

会 員 各 位

(一社) 石川県エルピーガス協会

令和6年度保安講習会の開催について（お知らせ）

令和6年度保安講習会について、下記のとおり開催しますのでご参加頂くようお願いします。

講義1は、経済産業省及び石川県消防保安課の担当者を講師にお迎えし、液石法省令改正（商慣行の是正に向けた制度改正）の概要について説明して頂きます。

講義2では、災害対応の強化として「メールによる緊急連絡網」に関する説明会を実施します。能登半島地震では、固定電話やFAXが使用不能となり、会員の安否確認等の災害対応に支障をきたしたことから、県協会ではスマートフォンのメールを活用した「緊急連絡網サービス」を導入することとしました。会員におかれては、災害時の連絡手段の確保に、ご協力頂きますようお願いいたします。（別紙の緊急連絡網の資料を参照）

講習会当日に、システム提供会社から具体的な操作説明を受けながら、スマートフォンへの登録手続きを行うこととしておりますので、現在使用しているスマートフォン（ガラケー除く、ガラホ含む）を、当日、必ず講習会場に持参して頂きますようお願いいたします。（1アカウントにつき、メールとSMSなど6宛先を設定できますので、事業主以外のご家族・従業員のメールアドレスもご用意ください。）

また、各会場において新コスモス電機株式会社及び理研計器株式会社の各メーカーによる「LPガス用ガス検知器・CO検知器」の無料診断を実施しますので、当日各検知器をご持参下さい。前年度の診断で「使用不可」、「要修理」と判定された検知器については、新検知器に更新されているので持ち込まないようにして下さい。なお、この無料点検は従来から「機器診断」であり、「校正点検」ではないことことから、メーカー側の意向により、「報告書提出」及び「機器診断実施済みシールの貼付」は、今回から実施されませんのでご了承下さい。（裏面資料参照）

記

地区別開催スケジュール

地区	開催日	会 場	講義1の講師	講義2の講師
金沢会場	10/4（金） 13：30～ 受付 14：00～ 開講	石川県地場産業振興センター2階 第1研修室（TEL 076-268-2010） 金沢市鞍月2-1	資源エネルギー庁 燃料流通政策室 担当官	㈱石川コンピューターセンター 担当者
七尾会場	10/9（水） 13：30～ 受付 14：00～ 開講	七尾サンライフプラザ2階 視聴覚室（TEL 0767-53-1160） 七尾市本府中町ヲ部38番地	石川県消防保安課 保安グループ 担当官	㈱石川コンピューターセンター 担当者
小松会場	10/24（木） 13：30～ 受付 14：00～ 開講	小松産業技術専門学校2階 視聴覚室（TEL 0761-44-1183） 小松市青路町13	石川県消防保安課 保安グループ 担当官	㈱石川コンピューターセンター 担当者
穴水会場	10/29（火） 13：30～ 受付 14：00～ 開講	のとふれあい文化センター2階 学習室1・2（TEL 0768-52-3401） 鳳珠郡穴水町内浦5-28-3	石川県消防保安課 保安グループ 担当官	㈱石川コンピューターセンター 担当者

※近くの会場の講習日程が不都合な場合は、他の地区で受講願います。（この場合、申込み連絡は不要）

（裏面あり）

2024年6月

LP ガス会員事業者様 各位

新コスモス電機株式会社
リビング営業本部

携帯用ガス検知器、一酸化炭素測定器等 機器診断実施内容変更について

拝啓、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、これまで実施をさせて頂いておりました携帯用ガス検知器、一酸化炭素測定器等の機器診断の内容につきまして、機器本来の性能を維持する為に、以下の通り変更とさせていただきます。
会員事業者様に於かれましては、何卒諸事情ご賢察いただき、今後ともより一層のご愛顧とお引き立てを賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1.変更実施内容

- ・機器診断結果の報告書及び、機器診断実施済シールの廃止
- ・他社製品の診断は承りません。

(各製品規格等があり、当社では良否判定ができず、また動作保証も出来ないため)

2.変更理由

- ・昨年度、経済産業省産業保安監督部様の立入り検査で保安業務用機器(ガス検知器及び一酸化炭素測定器)の校正点検未実施の確認の指摘があった。
- ・機器診断は、現状の簡易的な「動作確認」であり、機器の性能を担保することができないため。
- ・校正点検の正しい理解と適切な対処を行って頂き、より安心・安全して機器をご使用頂くため。

<参考>

主な確認項目	点検校正	機器診断
外観機構	外観・内部機構チェック、適時部品交換	目視確認のみ
ガス感度	現状確認後、ガス感度調整	現状確認のみ
流量	規定流量に調整	流量有無確認のみ

※メーカーでの点検校正時は、点検結果報告書(調整濃度、交換部品等の記載)の発行、合否判定及び校正シールを貼付します。

3.実施方法変更時期

・2024年6月～

携帯用ガス検知器、一酸化炭素測定器は、ご承知の通りガス漏洩の調査及び濃度確認などの安全確認作業に使用される保安業務機器です。また、その使用環境が多岐にわたり、過酷な条件下で使用される場合が多く存在するため機器本来の精度を維持するためには、ご使用者様による日常点検並びにメーカーによる点検校正が必要となります。

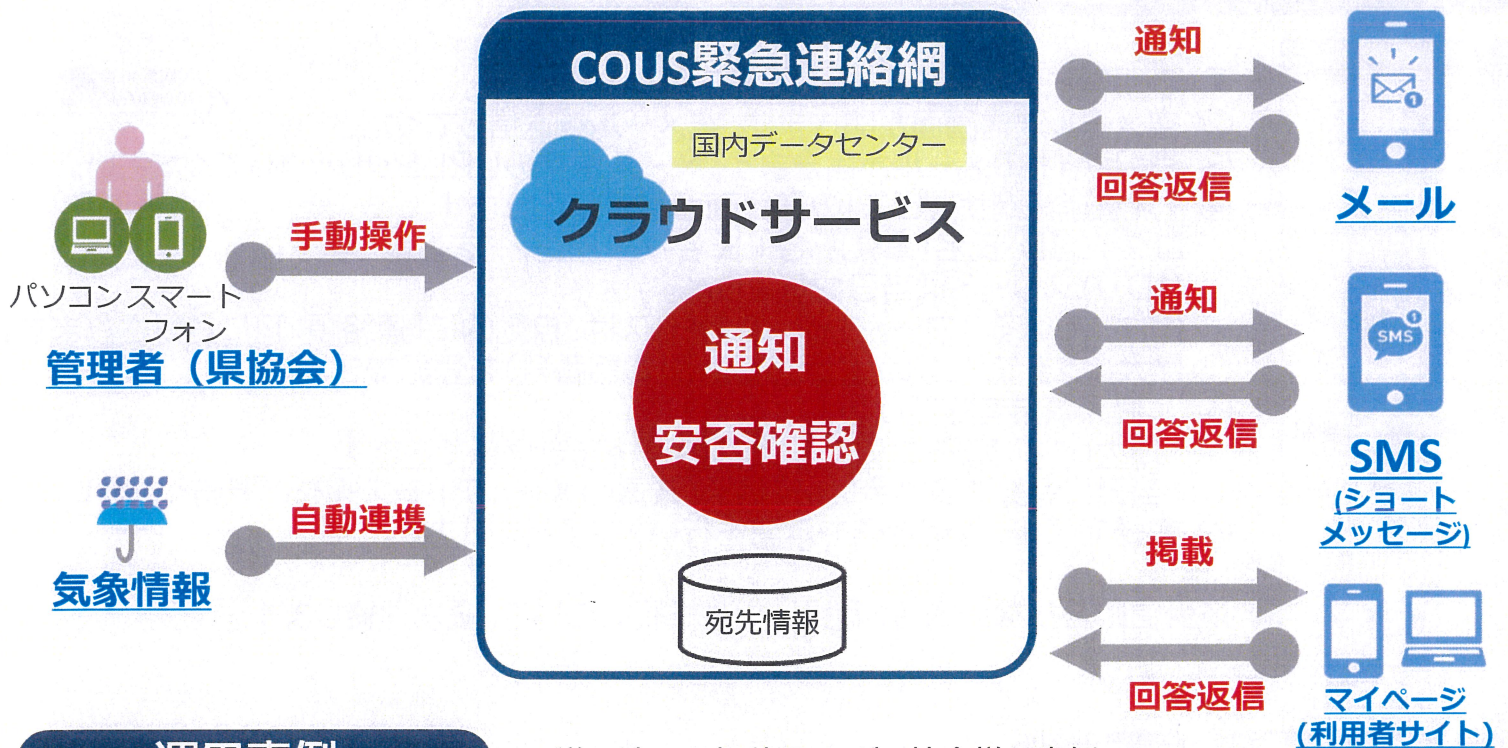
定期的な点検をされないままご使用になりますと、いざという時にご使用できない、また誤った判断をされることが想定されますので、1年に1回以上の校正点検を実施頂きますよう重ねてお願い申し上げます。

以上

緊急連絡網 サービスとは

サービス概要

メール、SMS(ショートメッセージ)、マイページの複数宛先への通知・回答返信により、安否確認や緊急連絡業務を支援します。地震、大雨等の気象情報の自動通知にも対応します。



運用事例

※導入済みの福井県LPガス協会様の事例

▶ 地震発生時の「安否確認」「事業所の被害状況」「消費者宅の被害状況」

○月○日○:○○ に発生した最大震度6強による被害状況確認を行います。
事務所の被害状況の有無を報告してください。

▶ 会議案内等の「連絡網」

理事会を開催します。参加の可否について連絡ください。
日時: ○月○日(火)○時~○時
内容:xxxx

▶ 防災訓練等の「通知連絡」

6月:豪雨災害を想定した被害情報報告
11月:地震被害を想定した被害情報報告

<別紙>

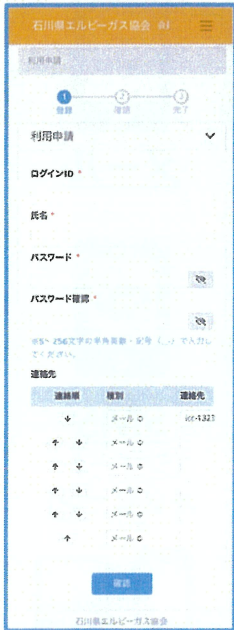
注意事項

- ・ 講習会当日は、スマートフォンの持参をお願いします。
- ・ 登録するメールアドレスは、会社PC、会社スマホ、個人スマホ等の個人アドレスの準備をお願いします。(※メーリングリストのアドレスでは、登録はできません。)
- ・ 講習会に参加できない方は、後日手引書を送付しますので、ご自身で登録手続きをお願いします。
- ・ 講習会で登録後、他の地区の講習会日にテストメールが配信される可能性があります。

▶ 講習会当日の流れ

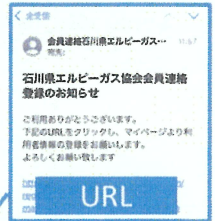
メールアドレスの登録

※当日、手引書を配布します。



- ① 手引書に記載のQRコードを読み取ります。
- ② 空メール送信画面が開きます。空メールを送信してください。
- ③ 登録サイトのメールが届きます。メール本文のURLをクリックしてください。
- ④ 「緊急連絡網サービス」の登録画面が表示されます。
ログインID・氏名(事業所名+氏名)・パスワードを登録します。
(ID・パスワードは当日お伝えします)
操作しているスマートフォンのアドレスは、自動的に「連絡順:1」に登録されます。
最大6つまでメールアドレス・SMS(電話番号)を登録できます。
- ⑤ <個人事業者様向け>
最大6つの宛先に家族・従業員の連絡先を登録できます。
当日に登録する場合は、家族・従業員のメールアドレス等をご準備ください。
- ⑥ 登録完了後、管理者側で承認を行い、完了となります。

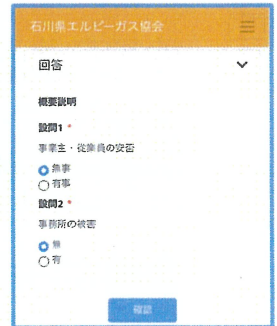
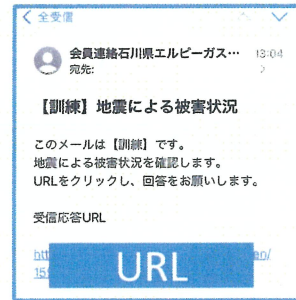
※受信応答がない場合、登録した連絡順に応じて、順次連絡します。



メール受信の確認

※テストメールを配信します。正しく受信できたかを確認します。

- ① 「連絡順:1」に登録した宛先にメールが届きます。
- ② メールを開き、URLをクリックしてください。
- ③ 回答画面が表示されるため、回答してください。
- ④ 「確認」ボタンを押し、回答内容を確認します。
- ⑤ 「回答する」ボタンを押し、回答が完了します。



受信設定

※メールを受信できない場合、下記の設定が必要です。

- ・ メールアドレス「ishikawalpg@transinfo.cous.jp」からの受信許可設定を行ってください。
- ・ 受信許可設定を行ってもメールを受信できない場合、URL付きメールの受信設定の変更を行ってください。(各会社により設定方法が異なります)
- ・ 可能であれば、事前に受信設定をお願いいたします。

【参考:設定内容】 受信許可リスト設定、URL付きメール受信設定 等